

## 「児童クラブ有料化」は子ども間に差別もたらす 建交労学童保育支部などが市と交渉



児童会館の児童クラブで延長保育を実施する分を、利用する保護者に負担させる利用有料化について、その見直しを市に求める交渉を、3/16夜建交労学童保育支部・札幌地区労連・札幌保育連・保育労組・新婦人・札幌社保協の代表9人が参加して行いました。市からは子ども育成部子ども企画課長・係長が出席しました。

### 利用料を払う子と払ってない子で入館を差別

参加者からは働く世代の収入が減少し厳しい生活である実態を示し、有料化の撤回・見直しを求めましたが、市側は「有料

化実施で議会でも検討している」と、変える気はないことを示しました。

折衝の中では●延長保育の有料化登録をしていない子が延長保育の時間帯にたまたま残った場合も親に1月分の利用料を請求するのか～(9月から有料化実施予定)4月-8月の中で子どもたちにきちんと教えてもらう、登録でない子どもの延長があった場合は親と話し合う、などの回答をでしたが、あいまいなため再度持ち越しに。

●8:00～8:45の延長保育時間に登録児童以外の子が来たら入れないのか～子どもに徹底との回答でしたが、結局「お金を払っていない子は入れない」ということを子どもに説明するしかないことがはっきりしました。

### なぜ1ヵ月2000円の「定額制」なのか～指導員の人件費を全額負担させる予算になっている

参加者からの「仮に利用料をとるにしても、日額制などが合理的で保護者も納得しやすいのではないか」との声に対し、市側は「定額制でお願いしたい」というだけでした。結局利用者を4,625人程度で見積もり、延長保育に必要な指導員の人件費を全て利用料徴収でまかなう予算となっているため、利用回数などで変動のない定額制で費用を集めることが分かりました。指導員の人件費を人質にして、利用者がそれをすべて負担せよという「受益者負担」の典型的な方法です。

有料化は子ども間に差別をもたらす、様々な問題が指摘されていて、子どもと現場に混乱を招きかねません。

## 「後期高齢者医療制度」札幌でも住民説明会の開催を 年金者組合・道生連・社保協が札幌市・広域連合へ要請

3/9後期高齢者医療保険料改定などの住民説明会が札幌で開催がないため、年金者組合札幌支部協議会・道生連・札幌社保協の代表9人が札幌市と道の広域連合を訪れて開催を要請しました。

### 消極的な札幌市に強く開催を要請(写真右上)

年金者組合の仁木支部長が要請書を渡し説明会の開催を要請したのに対し、市の後期高齢担当係長は「市の出前講座の制度で対応できる、新聞などで保険料改定を周知する」と住民説明会に消極的な回答に終始。すでに27市町村で説明会予定があることも知りませんでした。

参加者からは「広域連合が直接高齢者当事者へ説明することが大事」「出前講座では要請がなければ開かれない、市が積極的に説明会を設定すべき」「新聞では一方通行の説明にしかならない、質問ができる説明会を」と声が出され、関係部署で検討するように強く要請しました。

### 後期高齢者道広域連合では「いつでも要請に応じる」(写真右下)

その後訪問した道の広域連合では事務局次長などが応対し、「札幌市の協力と要請があればいつでも住民説明会を開きたい」と回答しました。

